

特集

計量法トレーサビリティの利用促進

JCSS登録事業者を紹介 JCSS登録事業者紹介特集 INDEXへ

日本電気計器検定所

JCSS校正は、計量法校正事業者登録制度(JCSS)の登録事業者として、国際規格ISO/IEC 17025に基づき、特定二次標準器又は常用参照標準を用いてお客様の標準器、計測器等の校正を行います。

JEMICは、次のとおりJCSS登録校正事業者としてJCSS校正を行っています。JEMICは、国際MRA対応認定事業者でもありますので、JEMICが発行するJCSS認定シンボル付校正証明書は、国際試験所認定協力機構(ILAC)に加盟する全ての国と地域で相互受け入れが可能です。JEMICのJCSS認定範囲(計量器等の区分、種類)は下表のとおりです。

Table with 3 columns: 事業所, 計量器等の区分, 種類. It lists various calibration services like electrical, temperature, and optical measurements across different branches.

JEMICは、お客様の要望にお応えするため、校正範囲の拡大や校正サービスの充実を図っています。今年度の主な取り組みをご紹介します。

JCSS校正範囲拡張

- ▶無効電力のJCSS校正開始
▶微少電力のJCSS校正開始
▶不確かさを大幅低減

JEMICは、電力・電力量標準の指名計量標準機関として国家標準器である特定標準器(電力電力量校正装置)を維持管理しており、計量法におけるjcss校正及びJCSS校正による標準供給業務を行っています。

近年、省エネ法による規格の制定、省エネ家電の普及により、微少電力測定、無効電力・無効電力量の校正件数が増えています。

これらの需要に対応するため、JEMICでは、下表のとおりJCSS校正における電力・電力量標準の校正範囲を拡張するとともに不確かさの低減を実現しました。

Table with 4 columns: 種類, 校正範囲, 代表的な最高測定能力(包含係数k=2). It details the expanded calibration ranges for power transformers, power measurement devices, and power meters.

LCRメータのJCSS校正開始

JEMICにおけるインピーダンス標準は、国家標準である産業技術総合研究所の特定標準器から供給を受けた特定二次標準器により維持管理しています。JEMICではこれまでキャパシタンス、交流抵抗及びインダクタンス標準のJCSS校正を順次取得し、範囲拡張を行っています。

Table with 3 columns: 種類, 校正範囲, 最高測定能力(包含係数k=2). It lists the new calibration ranges for capacitor, AC resistance, and inductor measurement devices.

サーモグラフィの一般校正開始

JEMICでは、今年度、サーモグラフィの一般校正を開始しました。温度範囲は、0℃から400℃です。皆様のご利用をお待ちしております。

無梱包輸送開始

JEMICでは、今年度、関東エリアにおいて、無梱包輸送の対応を開始しました。JEMICにご連絡いただくだけで、お客様には伝票記入、梱包、開梱の手間をお掛けしません。

お問い合わせ先

日本電気計器検定所 本社 標準部 校正サービスグループ
〒108-0023 東京都港区芝浦4-15-7
TEL: 03-3451-6760 FAX: 03-3451-6910
E-Mail: kousei-info@jemic.go.jp URL: http://www.jemic.go.jp

Advertisement for JEMIC calibration services. It features a central illustration of a girl holding a globe and lists various services under categories like Electrical, Temperature, Magnetism, and Light. It includes contact information and a list of branches.